１．平成 20 年度予算概算要求に関する基本方針

東北地方整備局は、平成 19 年 6 月 19 日付けで閣議決定された「経済財政改革の基本方針 2007」及び「これからの重点政策～次の世代に引き継ぐ国土づくり・くらしづくり（平成 19 年 8 月：国土交通省）」を踏まえ、社会資本整備に係る東北地方の将来の姿を見据えて、計画的かつ着実な社会資本整備を目指します。

安全で安心できる地域づくり

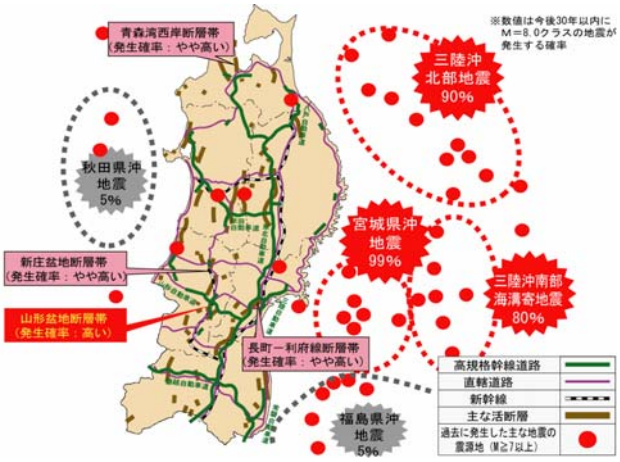
Ⅰ．大規模地震・津波への備え

宮城県沖・三陸沖南部海溝寄り領域では、今後３０年の間にマグニチュード７．５～８前後の海溝型地震が８０％～９９％の確率で発生する可能性があるとの評価がなされている（２００７年１月　政府地震調査研究推進本部公表）。

今年７月、気仙沼市と石巻市を会場に、この大規模地震を想定した「大規模津波防災総合訓練（国土交通省主催）」を実施した。5500 名の市民と約６０の関係機関が訓練に参加し、官民一体となって実践さながらのシミュレーションにより大地震への備えを行った。

東北地方整備局ではこの災害リスクに対応した「橋梁の耐震化」を平成１９年度までに完了させる。また、**平成20年以降は「津波対策」「社会資本施設の耐震化」「都市防災」「緊急輸送道路の確保」について重点的に整備**を図る。

東北地方の過去の主な地震と今後予想される大規模地震



▲出典：地震調査研究推進本部（文部科学省）



▲写真：実践さながらの訓練（気仙沼会場）

具体的な津波対策としては、**北上川下流及び鳴瀬川の水門等35施設で逆流防止の補助ゲート設置やゲート開閉の遠隔化**及び**釜石港湾口防波堤整備を平成20年度までに完了**させる他、早い段階で津波情報を受けられる**GPS波浪計の整備**を順次進め「情報提供の高度化」を図る。

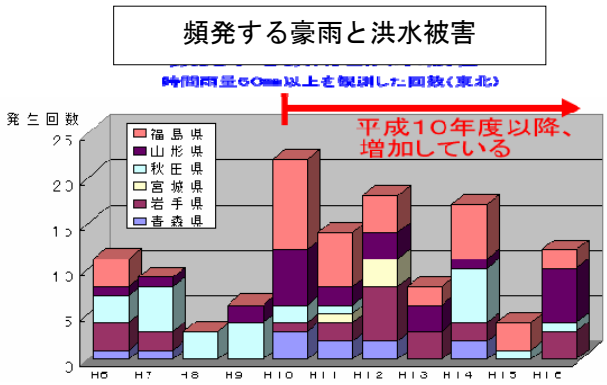
また、**三陸縦貫自動車道　桃生登米道路（9．6km）を平成20年度まで、同　宮古道路（4．8km）を平成21年度までに供用**させ、**「緊急時の物資輸送や代替路、救急医療活動の支援」**を図る。

Ⅱ．自然災害への備え

近年の頻発する集中豪雨による河川氾濫・土砂災害への備えとして、河川、ダム、砂防、海岸事業を進める。

具体的な治水対策としては、**平成20年度 津軽ダムの本体建設工事に着手**する。

また、洪水時に破堤等の危険性が高い堤防 4.07ｋｍについて対策を実施する**堤防質的整備を平成19年度～平成21年度の概ね3箇年程度で完了**させる。



▲資料：東北地方整備局

Ⅲ．日常生活における安全・安心対策の強化

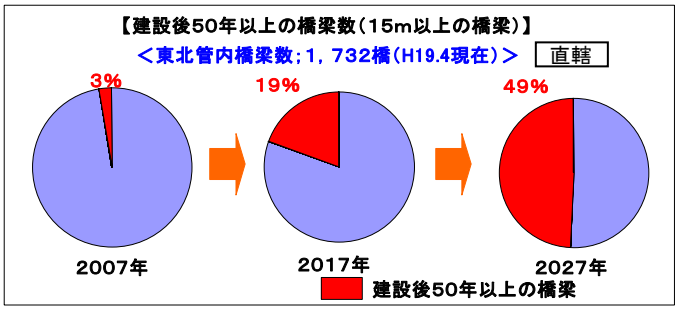
米ミネアポリスで発生した橋崩落のニュースは、日常生活の中で起こりうる事象として、多くの国民に不安を与えた。

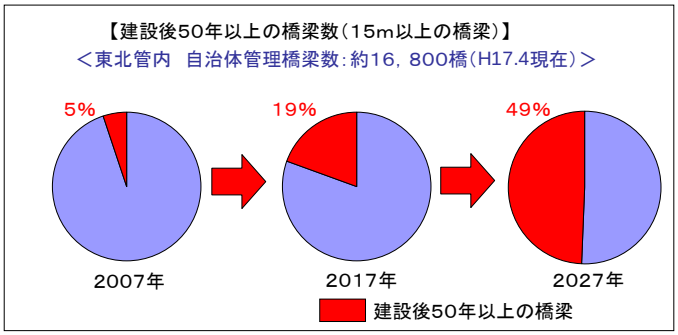
現在、東北地方整備局管内における直轄管理橋梁のうち供用後５０年以上経過する橋梁は、約３％であり、１０年後には約１９％、２０年後には、約４９％と加速度的に増加し、高齢化する道路ストックへの対応が喫緊の課題となっている。

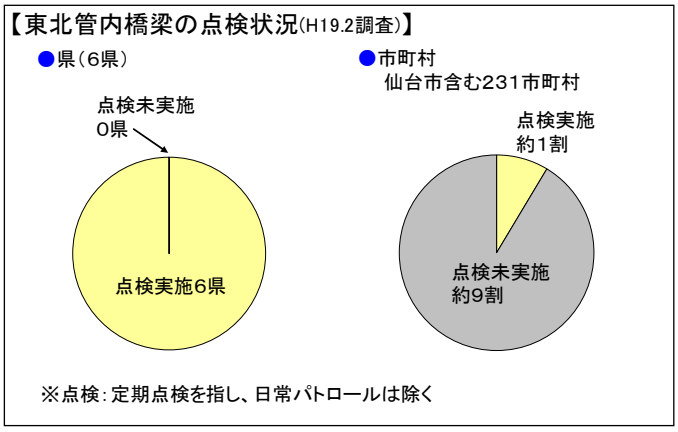
直轄管理橋梁は、5年に1回の定期点検を実施することにより橋梁の健全度を把握して劣化の進行を予測し、損傷の程度が軽い段階で的確かつ効率的な修繕を実施する。

また、自治体管理橋梁も供用後５０年以上経過する橋梁は、２０年後に直轄と同様に約４９％に達する。自治体の予算や技術者不足などにより、特に市町村管理の橋梁は、約９割の市町村で点検されていない状況となっている。

そのため、**各自治体が従来の事後保全から予防保全への転換を円滑に行うための財政的、技術的支援**を行う。







あわせて、死傷事故が多い**「交差点の改良」**や通学児童が安心して歩ける**「歩道の確保」**などを実施する。

Ⅳ．雪に強く安全で快適な地域づくり

雪によるくらしの障害を軽減するための「**流雪用水導入事業**」を進めるとともに、雪崩や地吹雪などによる冬期交通の障害を克服するための「**雪崩予防柵等**」の整備を実施する。

Ⅴ．ユニバーサル社会の実現

２０３５年の東北地方の老年人口は、６県とも全国平均を上回る推計結果となっている。

また、年少人口割合も青森、宮城、秋田で全国平均を下回っている。特に秋田県の老年人口割合は４０％を超え、全国一の高齢化県となる。

このため秋田県では、一人住まいの高齢者や子育て中の母親等が孤立しないよう「**見守り・見守られる空間づくりに配慮した県営住宅**」を建築し、平成２０年度に２０戸を完成させる。

東北の将来人口推計

（%）

	老年人口割合		年少人口割合	
県　名	2005年	2035年	2005年	2035年
青　森	22.7	38.2	13.9	9.2
岩　手	24.6	37.5	13.8	9.8
宮　城	20.0	33.8	13.8	9.5
秋　田	26.9	41.0	12.4	8.7
山　形	25.5	36.3	13.7	10.3
福　島	22.7	35.5	14.7	10.5
全　国	20.2	33.7	13.8	9.5

▲出典：国立社会保障・人口問題研究所

また、「**歩道のバリアフリー化と電線類の地中化**」により誰もが安心して歩ける歩道空間を確保する。

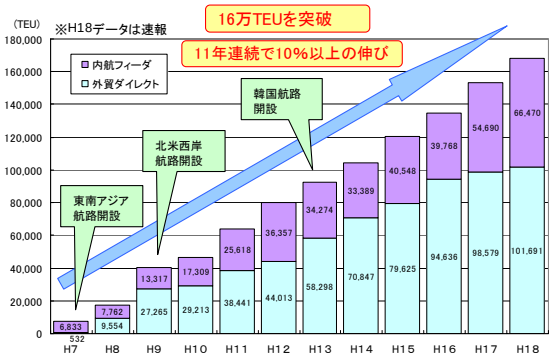
強い東北の創造

Ⅰ．グローバル化に対応した「自立した経済システム」を支える基盤整備

東北地方の自立した産業の発展を支え国内外との物流システムの強化を図るため、国際物流に対応した道路ネットワークの構築や、船舶の大型化に対応した多目的国際ターミナルの整備を図る。

具体的には、**大船渡港永浜地区の国際ターミナル整備事業、仙台東部道路の仙台港IC（仮称）を推進**する。

仙台塩釜港のコンテナ取扱量



▲資料：東北地方整備局

Ⅱ．地域間の交流・連携の強化、広域的な生活圏の形成

産業の立地・振興、高度医療施設へのアクセス向上など、経済と暮らしを支える幹線道路ネットワークの整備を図る。

具体的には、**三陸縦貫自動車道　高田道路（3．4km）、一般国道289号　甲子道路（5．9km）を供用**させる。

美しい東北の実現

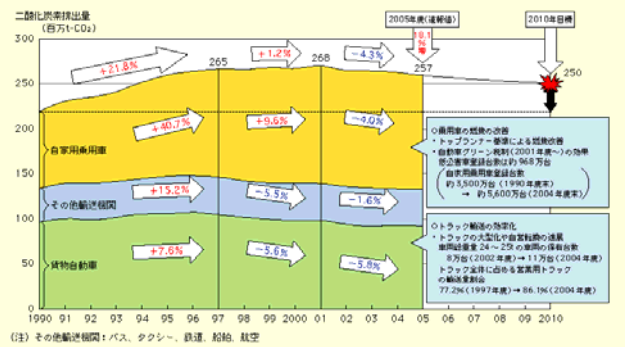
Ⅰ．低炭素社会の構築

国全体のＣＯ$_2$排出量の２割を占める運輸部門は、自動車に起因するものが排出量の９割を占めている。

このため道路政策におけるＣＯ$_2$削減プログラムに基づき、交通渋滞の緩和施策などの取組を重点的に実施する。

具体的には、平成２０年度に**一般国道13号福島西道路を全線供用**させ、ＣＯ$_2$排出量を年間 12,400t 削減させる。

運輸部門におけるＣＯ$_2$排出量の推移



▲出典：国土交通白書２００７

また、**効率住宅･建築物の省エネ性能の向上施策**などにより地球温暖化防止対策を強化する。

Ⅱ．自然環境との共生

生態系の保全に配慮しながら、自然との共生・調和を目指した社会資本整備を図る。

具体的には、**名取川藤塚地区直轄河川改修事業、一般国道7号　青森環状道路（4．4km）の整備**を推進する。

Ⅲ．循環型社会の構築

整備の遅れている下水道事業で、**低コストで早期に整備を図る手法（露出配管や河川護岸の占用など）**により、下水道処理人口普及率を向上させ、公共用水域の水質保全を図る。

また、**海水熱利用によるエネルギー効率の向上（融雪対策）**により、クリーンエネルギーの活用を推進する。

Ⅳ．観光振興・交流拠点の整備

観光立国推進基本計画に揚げられた目標達成に向け、東北の豊かな自然・歴史・文化などを実感できる個性的なまちづくりや観光交流拠点の整備を図る。

具体的には、平成２０年の世界遺産登録に向けた「平泉」周辺のまちづくり支援として、遺跡保存のための堤防ルートの変更や、景観に配慮した道路整備を進める（平泉バイパス：平成１９年度供用）。

また**「一関地区水辺プラザ」を平成20年までに完成**させる。

近年、観光入れこみに大きく貢献している**「道の駅」「みなとオアシス」**の整備について引き続き支援する。

観光立国推進基本計画の目標
（平成１９年６月　国土交通省）

①訪日外国人旅行者数
【平成 18 年：733 万人】→【平成 22 年までに 1,000 万人】

②我が国における国際会議の開催件数
【平成 17 年：168 件】→【平成 23 年までに 5 割以上増】

③日本人の国内観光旅行による１人当たりの宿泊数
【平成 18 年度：2.77 泊/年】→【平成 22 年度までに 4 泊/年】

④日本人の海外旅行者数
【平成 18 年：1,753 万人】→【平成 22 年までに 2,000 万人】

⑤国内における観光旅行消費額
【平成 17 年度：24.4 兆円】→【平成 22 年度までに 30 兆円】

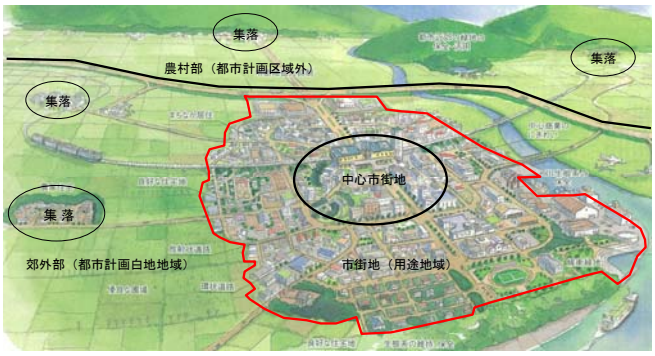
魅力ある都市づくり

Ⅰ．コンパクトシティの推進

郊外への都市的土地利用の拡大抑制、中心市街地の活性化等を図るため、暮らしに必要な諸機能が近接し、効率的で持続可能な都市「**コンパクトシティ**」を推進する。

具体的には、**新幹線新青森駅・青森駅周辺地区や、いわき駅前地区**において交通結節点強化・街なか居住・無電柱化などの各種施策との連携（まちづくり交付金）により魅力ある都市づくりを支援する。

東北のコンパクトシティ像



Ⅱ．都市内交通の円滑化

交通渋滞の解消・緩和を図り、都市内環境の改善を図るため、バイパス整備や環状道路等の整備を推進する。

具体的には、**平成20年度に国道46号盛岡西バイパスを部分供用（0．5km）**させる。

また、**多賀城地区において4箇所の踏切（JR仙石線）を除却**し安全で円滑な都市交通の確保を図るための「連続立体交差事業」を推進する。